

# 令和6年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

## 1 事業目的

令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化された機会を捉え、福島ロボットテストフィールド(以下「RTF」という。)独自のロボット・プログラミング教育メニューを整備した。

ロボット関連産業の発展を担う次世代の人材育成及びロボットの社会実装への貢献に資するため、幅広い年代及び対象に対してロボットに触れる機会や場の提供等を行うことを目的とする。

## 2 事業内容

### (1) 業務名称

令和6年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託

### (2) 予算額

2,035,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

### (3) 業務内容

別紙「令和6年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 仕様書」のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日から令和7年2月末日まで

## 3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしたものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (2) 福島県から競争入札への指名停止を受けていないこと
- (3) 常に連絡調整できるように、体制を整えておける者であること
- (4) その他、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構(以下「機構」という。)との協議に柔軟、かつ真摯に対応できること

## 4 事業内容に関する質問の受付について

### (1) 質問書の提出

#### ア 提出書類

質問書(様式第1号)

#### イ 提出期限

令和6年3月27日(水)15時まで(必着)

#### ウ 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。

### (2) 質問書に対する回答期限及び回答方法

令和6年3月29日(金)までに、RTFホームページ(<https://www.fipo.or.jp/robot/>)に回答書を掲載します。

## 5 参加表明について

### (1) 提出書類

参加表明書(様式第2号)

### (2) 提出期限

令和6年4月1日(月)15時まで(必着)

### (3) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。なお、参加表明書の提出をもって、本募集要領の記載内容を承諾したものとみなします。

# 令和6年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

## 6 企画提案書等について

### (1) 提出書類

以下の書類を作成し、簡易に製本したものを6部提出してください。

#### ア 企画提案書（任意様式）

- ・企画内容・事業の取組内容を別紙「令和5年度福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業に関する業務委託 仕様書」に基づき提案すること
- ・当事業を実施する際の独自提案をすること
- ・年度末までの事業実施工程について明確にすること
- ・過去に同様事業を受託している場合は、その実績一覧を明記すること

#### イ 法人の決算関係書類（直近1事業年度の貸借対照表及び損益計算書）（様式任意）

#### ウ 見積書（様式任意）

#### エ その他会社概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）（様式第3号または任意様式）

#### オ 業務実施体制書（様式第4号）

#### カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第5号）

### (2) 提出期限

令和6年4月8日（月）15時まで（必着）

### (3) 提出方法

持参又は郵送

### (4) その他

- ・複数の企画提案書を提出することはできません。
- ・プロポーザルに要する経費は全て提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。また、第三者に開示しません。
- ・企画提案書等提出後に参加辞退する場合には、辞退届（任意様式）を提出してください。

## 7 業務委託予定者の選定

### (1) 選定方式

プロポーザル審査会での企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングにより総合的に評価し、業務委託予定者（随意契約の予定者）を選定します。

原則として参加表明した全員にプレゼンテーションを実施してもらう予定ですが、応募者が多数の場合は提出資料をもとに書面審査を行い、審査会の参加者を選定します。あらかじめご了承ください。

### (2) 審査基準及び配点

評価項目	配点	判断基準
1 企業実績・実施体制等	40点	<ul style="list-style-type: none"><li>○類似業務の実績があるか</li><li>○業務の実施体制が整っているか</li><li>○事業内容を十分に理解しているか</li><li>○事業計画が実現可能なものか</li><li>○安全性への配慮がなされているか</li><li>○機構の施策を十分に理解しているか</li><li>○RTF所有の資機材等を使用する際、適切な使用・管理を行うか</li></ul>

# 令和6年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

2 企画内容	60点	○事業趣旨に沿った提案であるか ○プログラミングおよびロボットへの理解促進と知的好奇心の誘発につながるか ○各児童・生徒の習熟度に臨機応変に対応できる計画となっているか ○使用ロボットの性能を考慮した提案であるか
--------	-----	---

## 8 プロポーザル審査会

- (1) 日時 令和6年4月19日（金）※開始時間は別途通知します。
- (2) 場所 R T F 研究棟 2階会議室1
- (3) その他

ア プレゼンテーション時間は25分以内（10分間以内の説明、15分の質疑）です。

イ その他参考資料（プレゼンボード、写真等）の持ち込みは認められます。ただし、追加資料の配付は認めません。パワーポイントを使ってのプレゼンを行う場合は令和6年4月17日（水）17時までにデータを提出先まで送付してください。（当日のPC持参可）

## 9 審査結果の発表及び通知

- (1) 通知予定日：令和6年4月23日（火）
- (2) 審査方法：審査会で決定します。
- (3) 発表方法：参加者全員に対し書面で通知します。なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めません。

## 10 契約手続

本業務に関して最も優れた提案を行った者と業務委託契約の締結交渉を行います。交渉の結果、仕様を確定した上で再度、見積書を提出いただき契約を締結します。

なお、この手続に参加した者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合、契約の締結を行わないことがあります。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行います。また、契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者に該当する場合も契約締結を行いません。

## 11 不適合事項

この要領に定める手続以外の方法により、参加者が審査委員又は関係者に本公募型プロポーザルに関する援助を直接又は間接に求めた場合、その参加者を失格とします。

また、提出書類が次のいずれかに該当した場合についても同様とします。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
- (3) 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 予算が超過しているもの

# 令和6年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

## 12 想定スケジュール

令和6年3月13日(水)	公募開始
令和6年3月27日(水)15時まで	質問書提出期限
令和6年3月29日(金)	質問書回答(予定)
令和6年4月1日(月)15時まで	参加表明書提出期限
令和6年4月8日(月)15時まで	企画提案書提出期限
令和6年4月12日(金)15時まで	審査委員から参加者への質問とりまとめ ※各参加者へは12日に電子メールにて送信予定
令和6年4月16日(火)15時まで	参加者から審査委員への回答期限
令和6年4月19日(金)	プロポーザル審査会
令和6年4月23日(火)	審査結果通知(予定)
令和6年4月下旬	業務委託予定者打合せ
令和6年4月下旬～5月上旬	契約締結(予定)

## 13 その他

- (1) この公募型プロポーザルに係る一連の手續及び契約等に関する手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書に基づく履行ができない場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約の解除、違約金などの措置を行う場合がある。
- (3) 企画提案に対する規模、効果の数値的目標は設定しないが、プロポーザルで提案のあった水準を下回ることはできない。実現可能な提案とすること。
- (4) 仮に、別紙仕様書の内容をすべて実施できない場合には、それと同等の内容に変更することが可能だが、内容によっては委託料の減額となる場合がある。
- (5) 本公募は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能になったときに、公募の効力が生じる。

## 14 各種書類提出先・問い合わせ先

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番  
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構  
福島ロボットテストフィールド技術部連携課 担当：伊東  
電話0244-25-2474 FAX0244-25-2479  
E-mail robot2@fipo.or.jp